



広報

中城村マスコットキャラクター



Nakagusuku

4月5日
2012

No.180

ホームページ <http://www.vill.nakagusuku.okinawa.jp>



3年間の思い出を
胸に抱いて

中城中学校卒業式、3月10日



平成24年第2回中城村議会が開かれ、平成24年度の事業、予算案の審議および一般質問などが行われました。議案審議に先立ち今年度の重点施策と主要施策を明らかにし、平成24年度の施政方針を述べました。

1 はじめに

平成24年度の施政方針を申し上げます前に、昨年3月11日に発生しました、東日本大震災から、間もなく1年が経過いたしますが、震災で亡くなられました方々のご冥福を心からお祈りいたしますとともに、被災された方々やその関係者の方々に對し、心からお見舞い申し上げます。

平成24年第2回中城村議会定例会の開会にあたりまして、ご提案しております、平成24年度一般会計予算案をはじめとする各議案のご審議をお願いするにあたり、村政運営に向けての私の所信の一端を申し上げ、村議会並びに村民の皆様への御理解と御協力を賜りたいと存じます。

平成20年7月に村長に就任し、3年8ヶ月余が経過いたしました。就任以来、私の村政運営の基本姿勢である、「子育て支援」や「教育環境の充実」、「高齢者と障がい

者の支援」などを中心に取り組んでまいりました。

さらに、この基本姿勢に加え、「企業誘致による雇用の促進」「観光の振興」や「村上の有効利用」などの実現に向け、「創意あふれる」とも「村づくり」を基本理念とし、全力で取り組んでまいりました。

これまでの村政運営の指針としてきました第三次総合計画が、平成24年3月末で終了することから、中城村の今後10年間のめざす将来像とまちづくりの基本的な方向性や、その実現に向けた、新たな中城村第四次総合計画の策定が、いよいよ大詰めを迎えており、本年3月末に策定されることとなります。新たな村づくりの指針として、全職員が全力で、その実現に向けて取り組んでまいります。

沖繩県においては、20年後の沖繩のあるべき姿を描いた「沖繩21世紀ビジョン」が策定され、その実現に向けた取り組みの方向性を明らかにした「沖繩21世紀ビジョン基本計画（仮称）」も近く決定することとなっております。

折りしも、本村で策定される第四次総合計画との出発点が同時期となることから、本村の将来像実現こそが、20年後の沖繩のあるべき姿の実現につながるものと確信

しております。

また、今年度から新たに創設される沖繩振興特別調整交付金（仮称）が沖繩県並びに県内市町村に交付されることとなりました。本村に交付される予定の交付金を全職員が一丸となって沖繩県や中城村の振興・発展のため、英知を結集し事業の実施に取り組んでいきたいと考えております。

平成24年度におきましては、次に掲げる新規事業並びに継続事業の重点施策をはじめ、多くの事業を実施していきたいと考えております。

特に、本村は、人口が急激に増加しており、第三次総合計画で掲げた目標人口の1万8千人を昨年11月に達成し、今なお、増加し続けております。県都那覇市や沖繩市への通勤圏内であるという本村の地理的好条件を活かし、今後とも南上原土地地区画整理事業を強力に推進してまいります。

南上原地区の人口増加に伴う、同地域に建設中の小学校につきましては、校名を公募し、選考の結果、「中城南小学校（仮称）」として決定し、平成25年4月の開校に向けて、校舎の建築等に取り組んでいるところでございます。

また、沖繩電力吉の浦火力発電所の1号機が、平成24年11月に運

転開始を予定しております。関連企業の誘致を進める上でも、発電所周辺地域の市街化区域への編入につきましても、全力を挙げて取り組んでいく所存であります。

さらに、沖繩県が事業主体である県営中城公園事業につきましても、県民や村民の憩いの場となることや完了後の本村に対する観光面での影響から、同事業がスムーズに進行できるよう関係各課の協力のもと、沖繩県とも連携し早期の事業完了を促進いたします。

このように各種事業を実施するうえで、財源の確保は非常に重要であります。本村の自主財源である村税は年々増加しているものの、依然として厳しい財政状況が続く中、限られた財源をいかに効果的に活用するか、また、沖繩振興特別交付金（仮称）を有効的に活用するかが、全職員に課された課題であることから、総力を上げて取り組んでいく所存であります。

今後は、さらなる住民サービスの充実や利便性の向上により、中城村が住みたい地域、住みよい地域、住み続けたい地域になれるよう取り組んでまいります。

議員各位をはじめ、村民の皆様の高・層のご指導、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2 本年度の重点施策

○防犯・防災対応緊急連絡システム導入事業

学校における児童の安全・安心のために防犯・防災対応の緊急連絡システムを向小中学校に導入します。

○琉球大学との連携・協力事業

平成24年2月の琉球大学と中城村教育委員会との連携・協力に関する協定に基づき、幼児児童生徒の学習支援や教員の資質向上を図ります。

○中城南小学校（仮称）建設事業

上地区画整理事業の進展に伴い、南上原地区において人口が急激に増加していることから、現在の南上原分校の本校化へ向けて、建設工事を実施し、平成25年4月の開校をめざします。

○中高校生海外短期留学派遣事業の拡充

アメリカ合衆国へ夏休み期間中の3週間派遣する生徒の数をこれまでの5名から7名へ増員し、事業の拡充を図ります。

○私立幼稚園就園奨励費補助事業の拡充

私立幼稚園に就園する園児の保護者に対する補助をこれまでより拡充し、保護者の経済的負担を軽減します。

○通院医療費助成事業の拡充

通院医療費助成をこれまでの3歳児までから就学前（6歳）まで拡充して、保護者の経済的負担を軽減します。

○ファミリーサポートセンター事業

・時的な預かりや保育所等への送迎等の育児について助け合う制度で、平成24年度から中城村・西原町・与那原町の共同で事業開始します。

○南上原土地地区画整理事業

住宅地・商店街・公園・学校等のインフラ整備を行い、利便と快適な住みよい生活環境を図り、学園都市としての街づくりを推進します。特に平成24年度の保留地処分業務につきましても、昨年同様（社）沖繩県宅地建物取引業協会と業務を提携し、これまでの以上の保留地販売促進に努めます。

○津波災害時避難路整備事業

地震発生に伴い津波の発生を想定し、今年度において、村内の2箇所（津覇小横・商工会横）を避難路として整備します。

○電源立地地域対策交付金の活用

交付金を活用した公共用施設の整備等の事業を行います。

○沖繩振興特別調整交付金（仮称）の活用

本交付金の趣旨を踏まえ、沖繩の独自性、特殊性に配慮した事業を行います。

3 部門別主要施策

（一）教育・文化の振興

幼児教育と学校教育の充実

幼児教育や学校教育においては、家庭・学校・地域の連携を密に、個性豊かな幼児児童生徒の育成に努め、人材育成基金等を活用し、児童生徒等の活動を支援いたします。

幼稚園就園奨励費補助事業の私立幼稚園補助をこれまでの非課税世帯のみの対象から課税世帯に所得制限を設け、補助対象範囲を拡充し、保護者の負担軽減を図ります。また、両幼稚園においては、今年度も「預かり保育」を継続実施します。

外国語指導助手を引き続き小・中学校に配置し、国際理解教育を推進いたします。

中・高校生を対象とした「海外短期留学派遣事業」は、これまでの派遣人数を5名から7名に増員し、事業の拡充を図ります。

また、小・中学生の「ESLキヤンプ事業」、「千葉県旭市児童交流事業」につきましても引き続き実施し、人材育成に努めます。

不登校児童生徒対策の充実や幼稚園、小・中学校への特別支援教育のための、「教員補助者（ヘルパー）」、「特別支援員（看護師）」

を配置するなど、個に応じた特別支援教育の充実を図ります。

学力向上対策の一環として、対米請求権地域振興助成事業を活用し、小・中学校における「地域学力向上支援事業」、中学校における「学習支援事業」を継続し、児童生徒の確かな学力の向上を目指します。

これからの教育に不可欠なICTにつきましても、専門員を配置し、学校の情報教育の推進を図ります。

学校における児童の安全・安心のため、防犯・防災対応の緊急連絡システムを小学校に導入いたします。

また、琉球大学と中城村教育委員会の間で連携・協力に関する協定の締結を機に、幼児児童生徒の学習支援や教員の資質向上に努めてまいります。

本村は、豊かな自然と、世界遺産に登録されている「琉球王国のグスク及びその関連遺産群」の一つである「中城城跡」をはじめ、特色ある文化や伝統が育まれています。その歴史・文化・自然等を理解させ、誇りを抱かせるため、学校においては、地域の自然や歴史、文化に係る地域素材を積極的に教材化し、体験的な学習など多様な活動の推進により、幼児児童





地域子育て支援センター



世界遺産「中城城跡」



中城村アベノ・トキャラクター

生徒に自然や地域を愛し大切に
する心を育てていきます。さらに、
新たな教育カリキュラムとし
て、中城城跡の「護佐丸」をは
じめとする「琉球史」について学
習する機会を創出します。

中城南小学校（仮称）開校に伴
う上地区の交通不便の解消、通学
路における子どもの安全を確保す
るため、通学バスの運行に向け、
準備作業に着手いたします。

生涯学習・人材育成の推進

社会教育事業の一環として、村
婦人会や村青年会、村PTA連合
会等の各種団体並びに村子ども会
育成連絡協議会の諸活動を支援し
ていくとともに、「福岡県福智町
子ども会交流事業」についても、
今後とも支援していきたいと考え
ております。

昨年度は、生涯学習教室として
「パソコン教室」「健康体操教室」
「文化財ボランティア案内養成
講座」も開催いたしました。今年
度におきましても各種講座等を実
施いたします。

また、少子化や核家族化の進行、
就労形態の多様化や家庭や地域の
子育て機能の低下など、子どもを
取り巻く環境の変化を踏まえ、平
成24年度におきましても「放課後
子どもプラン事業」「中城ジュニ

アオーケストラ育成支援事業」を
継続して実施するとともに、新た
に「学校支援地域本部事業」を実
施いたします。

文化（財）の振興

昨年度は、第8回中城文化まつり
が「保存・継承・発展」をテーマに
開催することができました。出演
内容も充実し、各種団体や本村の
芸能、「組踊護佐丸」、地域の伝統
芸等が出演し、村内外から多くの
方々の高い評価を頂きました。今後
とも地域の伝統芸能の保存・継承
等、文化振興に取組んでまいります。

また、中城城跡においては、中
城村文化協会等の協力により、第
14回「わかつていだを見る集い」を
開催いたしました。その中で、中
城村文化協会並びに中城文化財案
内人サークル「グスクの会」のメ
ンバーの協力を頂き、城跡内の案
内をすることができました。今後
も継続して実施いたします。

村文化財の指定につきましては、
引きつづき、「安里のムラガー」
「津覇のテラ」、「キシマコノ嶽」の
村指定に取り組んでまいります。

中城城跡整備の推進

2000年12月に「琉球王国の
グスク及びその関連遺産群」の一
つとして、世界遺産に登録された

中城城跡は、沖縄の300余りも
あるグスクの中で最も保存状態が
良く、築城技術の最高峰と言われ
ています。しかし、500年以上
の長い年月の間に城壁が崩れたり、
緩んだりするなど修復する箇所が
年々増えております。

現在、国、県の補助を受け、保
存整備を行っているところであり
ますが、平成24年度も引き続き、
保存整備、発掘調査等を行います。

本年度は、中城城跡に便益施設
の建設を計画し、さらに、米場者
が利用しやすい整備を推進してい
きます。

歴史の道整備の推進

中城村における歴史の道整備（ハ
ンタ道）につきましては、新垣グ
スク内と県営公園内の一部は、生
涯学習課が整備を行い、その他を
都市建設課が行ってまいりました。
南上原上地区西整理事業地区内の
一部を除き、そのほとんどが完成
しているところであります。

本年度は、歴史の道整備事業と
して、道の沿道にある文化財「ペ
リーの旗立て岩」の整備に向けた
周辺の調査、測量等を行ってまい
ります。

体育の振興

体育の振興につきましては、村

体育協会への補助を継続すると
ともに、補助金につきましても、こ
れまで以上に増額いたします。

また、地域スポーツクラブ（古
の浦総合スポーツクラブ）、スポー
ツ推進委員、中学校部活動指導員に
対しましても、引き続き支援して
まいります。

今年、平成24年度に沖縄県で開
催される国民体育大会九州プロッ
ク大会の会場として、本村が少年
女子のバスケットボールの会場と
なっていることから、その取組み
について強化いたします。

前年度から老朽化している古の
浦公園内の照明設備は、LED電
球を使用し、環境に優しい設備に
改善しております。今年度におき
ましても照明設備の取り替えを継
続して実施いたします。

さらに、ごさまる陸上競技場の
適切な維持管理やゲートボール場
設備の改修を実施し、体育の振興
に努めてまいります。

（2）保健・福祉の充実

母子保健の充実

母子保健については、母子保健計
画に基づいて推進してまいります。

特に、妊婦健診については、平
成21年度5回から14回に健診回数
を増やし、平成22年10月6日より

ヒト白血病ウイルス1型（HT
LV-1）抗体検査を追加してお
ります。

また、妊婦の経済的負担の軽減
を図り、安心して妊娠・出産が出
来る体制を確保するとともに、超
音波検査等の拡充により胎児の発
育状況、異常の有無、母胎の健康
状況の早期把握ができるようにな
りました。今後も、安全な分娩、
健康児の出生、妊婦の保健管理に
努めてまいります。

子育て支援の充実

子育て支援のための児童医療費
助成につきましては、平成22年度
から、入院費の無料化を中学校を
卒業する15歳まで拡充いたしまし
た。本年度は、通院医療費助成を
これまでの3歳児までから就学前
（6歳）までに拡充し、保護者の経
済的負担を軽減いたします。

予防接種事業につきましては、法
律に基づく予防接種（定期予防接
種）を実施いたします。本年度も、
子宮頸がん等ワクチン接種緊急促
進事業として子宮頸がん予防ワク
チン（13歳・16歳の女子）、ヒブワ
クチン、小児用肺炎球菌ワクチン
（2か月～5歳未満の子）接種を公
費負担いたします。

地域で安心して子育てができる
環境づくりとして、村立保育所に

加え、認可外保育園の認可化や認
可保育園の誘致で充足を図り、待
機児童対策を講じてまいります。

村立保育所における「障がい児
保育」や「延長保育」を継続し、地
域子育て支援センターでは、子育
て中の親子を支援するとともに、毎
月1回の「わくわくクラブ」を開
催し、発達面で気になる子への支
援も継続いたします。

児童の健全な遊びの場を提供す
るなかよし児童館も児童生徒の利
用が多いことから、さらなる内容
の充実を図ります。

また、昨年度より実施しました
「待機児童世帯助成事業」を継続し、
「第3子以降保育料無料化事業」
「病後児保育事業」、「認可外保育
施設への安全対策事業」、「放課後
児童健全育成事業」、「すこやか保
育事業」に加え、今年度4月から
「ファミリーサポートセンター事業」
を開始し、一時的な預かりや保育
所等への送迎など育児支援を実施
いたします。

社会問題化している児童虐待の
防止につきましては、児童相談員
を配置し、要保護児童やその家族
の支援を行い予防や対策を講じて
まいります。

第3保育所につきましては、昨
年の方針を引き継ぎ、民間活力を
導入し民営化への移行を進めてい

きます。

保健事業の充実

健康・医療の拡充については、「健
康中城21・高齢者福祉計画」に基
づき、健康・介護高齢者支援等、体
系的に事業を実施しておりますが、
その推進方策として「明るく健康
な暮らしを支え合う」、「高齢者の
いきいきとした暮らしを支えよう」
を掲げており、生活習慣予防対策
として住民の健康診断（20歳から
39歳）と併せ、高齢者の医療の確
保に関する法律に基づき、特定健
康診察や特定保健指導を充実させ
るとともに、「各種がん健診（肺が
ん、胃がん、大腸がん）」及び「骨
粗しょう症検査」を継続実施いた
します。

がん健診推進事業（子宮頸がん、
乳がん、マンモグラフィ、大腸
がん健診）の実施と、これまでの
婦人健診の、子宮頸がん、乳がん、
マンモグラフィ検査の集団・個
別検診を実施し、早期発見と早期
治療に努めます。

また、地域での健康づくりとし
て進めている「地区ふれあい事業」
を各自治会で実施できるよう支援
してまいります。

高齢者福祉・介護保険の充実

高齢化社会の進行に伴い、高齢

者福祉施設の需要が高まっており、
その対策を検討するとともに、村
民に対し介護予防の知識普及を実
施します。

介護保険事業、介護予防事業は、
村直営の地域包括支援センターを
中核とした体制を整え、村内介護
保険事業所などの関係機関との連
携を強化し取り組めます。

各地域で実施している「とよむ
ちよ筋事業」やフォローアップ事
業などの、次予防事業とさらに二
次予防事業を実施し、「地区ふれあ
い事業」とのタイアップを図ります。

介護保険事業の利用は、制度の
普及や訪問指導などで周知する
ことで、要支援や要介護に応じた
介護保険制度の適用により、生活
の支援に繋がっております。

老人クラブ活動補助金や地域敬
老会事業補助金を継続し、地域に
おける高齢者支援の活動を推進い
たします。

障がい児・者福祉の充実

本村の障害福祉は、障がい者自
立支援法の趣旨にのっとり、サー
ビス体制や基盤整備を強化し、障
がいに関する知識の普及を図り、相
談事業や早期療育の支援をいたし
ます。

特に、発達障がい児支援につき
ましては、引き続き心理相談員を

生涯学習・人材育成の推進

社会教育事業の一環として、村
婦人会や村青年会、村PTA連合
会等の各種団体並びに村子ども会
育成連絡協議会の諸活動を支援し
ていくとともに、「福岡県福智町
子ども会交流事業」についても、
今後とも支援していきたいと考え
ております。

昨年度は、生涯学習教室として
「パソコン教室」「健康体操教室」
「文化財ボランティア案内養成
講座」も開催いたしました。今年
度におきましても各種講座等を実
施いたします。

また、少子化や核家族化の進行、
就労形態の多様化や家庭や地域の
子育て機能の低下など、子どもを
取り巻く環境の変化を踏まえ、平
成24年度におきましても「放課後
子どもプラン事業」「中城ジュニ

アオーケストラ育成支援事業」を
継続して実施するとともに、新た
に「学校支援地域本部事業」を実
施いたします。

文化（財）の振興

昨年度は、第8回中城文化まつり
が「保存・継承・発展」をテーマに
開催することができました。出演
内容も充実し、各種団体や本村の
芸能、「組踊護佐丸」、地域の伝統
芸等が出演し、村内外から多くの
方々の高い評価を頂きました。今後
とも地域の伝統芸能の保存・継承
等、文化振興に取組んでまいります。

また、中城城跡においては、中
城村文化協会等の協力により、第
14回「わかつていだを見る集い」を
開催いたしました。その中で、中
城村文化協会並びに中城文化財案
内人サークル「グスクの会」のメ
ンバーの協力を頂き、城跡内の案
内をすることができました。今後
も継続して実施いたします。

村文化財の指定につきましては、
引きつづき、「安里のムラガー」
「津覇のテラ」、「キシマコノ嶽」の
村指定に取り組んでまいります。

中城城跡整備の推進

2000年12月に「琉球王国の
グスク及びその関連遺産群」の一
つとして、世界遺産に登録された

中城城跡は、沖縄の300余りも
あるグスクの中で最も保存状態が
良く、築城技術の最高峰と言われ
ています。しかし、500年以上
の長い年月の間に城壁が崩れたり、
緩んだりするなど修復する箇所が
年々増えております。

現在、国、県の補助を受け、保
存整備を行っているところであり
ますが、平成24年度も引き続き、
保存整備、発掘調査等を行います。

本年度は、中城城跡に便益施設
の建設を計画し、さらに、米場者
が利用しやすい整備を推進してい
きます。

歴史の道整備の推進

中城村における歴史の道整備（ハ
ンタ道）につきましては、新垣グ
スク内と県営公園内の一部は、生
涯学習課が整備を行い、その他を
都市建設課が行ってまいりました。
南上原上地区西整理事業地区内の
一部を除き、そのほとんどが完成
しているところであります。

本年度は、歴史の道整備事業と
して、道の沿道にある文化財「ペ
リーの旗立て岩」の整備に向けた
周辺の調査、測量等を行ってまい
ります。

体育の振興

体育の振興につきましては、村

体育協会への補助を継続すると
ともに、補助金につきましても、こ
れまで以上に増額いたします。

また、地域スポーツクラブ（古
の浦総合スポーツクラブ）、スポー
ツ推進委員、中学校部活動指導員に
対しましても、引き続き支援して
まいります。

今年、平成24年度に沖縄県で開
催される国民体育大会九州プロッ
ク大会の会場として、本村が少年
女子のバスケットボールの会場と
なっていることから、その取組み
について強化いたします。

前年度から老朽化している古の
浦公園内の照明設備は、LED電
球を使用し、環境に優しい設備に
改善しております。今年度におき
ましても照明設備の取り替えを継
続して実施いたします。

さらに、ごさまる陸上競技場の
適切な維持管理やゲートボール場
設備の改修を実施し、体育の振興
に努めてまいります。

（2）保健・福祉の充実

母子保健の充実

母子保健については、母子保健計
画に基づいて推進してまいります。

特に、妊婦健診については、平
成21年度5回から14回に健診回数
を増やし、平成22年10月6日より



村マスコットキャラクター「護佐丸」



農産物朝市



中城村アベック・トキャラクター

配置し、低年齢からの早期の支援を実施します。

また、障害者地域活動支援センター事業を充実させ、障がい児（者）が地域で自立した生活を送るための支援を進めてまいります。

国民健康保険の充実

国民健康保険は、相互扶助の精神にのっとり、村民を対象に病気等の場合に保険給付を行う住民生活に欠かせない重要な制度であります。近年医療費が増加傾向にあり、厳しい事業運営となっておりますが、人間ドック、はり・きゅう施術助成の継続とともに、生活習慣予防対策として、被保険者を対象に特定健康診査の受診率向上、特定保健指導の強化に努めてまいります。

保健事業につきましては、生活習慣病予防準備軍に対して訪問、または電話での保健指導を実施いたします。

食生活の改善、運動指導が必要な方につきましては、「ヘルスアップ教室」への勧奨を行います。

地域活動等人材・組織の育成事業として、「ヘルスメイト育成教室」を実施いたします。

国民健康保険事業の安定化のためには、収入の確保は欠かせない要件であり、国民健康保険税の徴

収強化に努めます。医療費の増加に伴い、収入の確保が厳しい状況にあります。これまでは法定外の一般会計からの繰り入れで赤字解消しておりますが、国保財政の健全化は国民健康保険制度そのものの抜本的な制度改正並びに財政支援が必要であるとの認識に立ち、県や他市町村と連携し、改善に取り組みたいと考えております。

国民年金の充実

自治体における年金業務は、資格状況の届け出、年金保険料の減免申請受付、障害年金などの相談業務が委託されております。年金受給権の確保は、村民生活の安定と福祉の観点から極めて重要であり、未納者解消や納付相談を充実させ、村民皆年金の確立に努めてまいります。

後期高齢者医療の充実

後期高齢者医療制度は、沖縄県後期高齢者広域連合が運営主体であります。医療制度につきましては、住民に情報を提供するとともに制度の周知、保険料の徴収強化に努めます。

保健事業につきましては、平成21年度時の「長寿健診」「人間ドック」「はり・きゅう事業」に加え、新たに「肺炎球菌ワクチン接

種事業」を行ない、健康増進に努めてまいります。

(3) 産業の振興

農業の振興

農業の振興を図るため、近代化施設の導入による農作業の省力化と農業構造の改善、農村環境の整備をするとともに、「重要野菜価格安定対策事業」により生産者の経営安定を図り、生産農家及び生産組織の育成と農業の担い手育成に努めます。

さらに、基幹作物であるさとうきびの振興策として、病害虫の防除・優良品種の安定確保普及等に努めます。

本村で収穫される野菜等を地域でも消費されるよう地産地消を推進するため、朝市等の開催を生産者及び地域とともに取り組みます。

耕作放棄地対策として、土地所有者等に働きかけ農地の出し手の確保を行い、担い手等への農地利用集積を積極的に取り組みます。

また、「優良田圃住宅の建設の促進に関する基本方針」の制定に向けた県との協議を継続して取り組みます。

企業誘致の促進

吉の浦火力発電所が平成24年11月の運転開始に伴い、電力関連企業の立地が期待されます。地元企業の優先活用はもとより、関連企業の誘致を促進いたします。

これまで産業高度化地域指定を受け、村内企業に対して税制上の優遇措置が図られるよう取り組んでまいりました。平成24年度は沖縄振興特別法の改正に伴い、新たな制度「産業イノベーション制度」の地域指定及び「沖縄県中南部地域活性化基本計画」に基づき、観光リゾート関連・物流関連・情報関連・地域資源等活用関連産業の誘致に努めます。

雇用対策

長引く景気低迷の中、企業のリストラや雇用採用控えて、失業を余儀なくされた中高年・若年層等の失業者に対し、就業機会を創出するため、これまで緊急雇用創出事業により、雇用の拡大に努めてまいりました。また、グッドジョブ相談ステーションと共催による事業者と求職者を対象に「おでかけ講座」を開催し、「雇用支援助成金活用セミナー」、「ビジネスマナー

調査設計を実施します。

林業の振興

森林は、村上の保全や地下水の保水機能、大気の水浄化作用を有し、人間生活と密接不可分の関係にあることから、今後も保全に努めます。また、自治会や地域等への緑化事業も推進します。

水産業の振興

漁業組合育成補助とともに漁業経営改善に取り組み漁業者への支援として漁具購入補助を行います。

また、つくり育てる漁業を推進するため、漁業組合と協力し、沿岸漁場への放流事業を推進し、水産資源の確保に努めます。

漁港の整備

中城浜漁港の再整備事業につきましては、平成20年度より事業を実施しておりますが、平成24年度は船揚場の改良を行い、さらに年次計画により係留施設・集落環境施設の整備を実施いたします。

商工業の振興

商工業の円滑な運営確保に向け

スキルアップ講座」を実施いたしました。本年度も求職者の支援窓口を設け、雇用拡大に努めてまいります。

吉の浦火力発電所建設の促進

吉の浦火力発電所建設促進につきましては、吉の浦火力発電所建設に伴う三者協議会を継続し、地域住民の安全対策を講じることを最優先に努めるとともに、地元企業の活用及び地域雇用の創出を図るため、引き続き沖縄電力に要請してまいります。

なお、平成24年1月末現在における吉の浦火力発電所建設工事全体の進捗率は57%で、平成24年11月に1号機の運転開始を予定しているところでございます。

今年度は、吉の浦火力発電所1号機の運転開始に伴い、地域住民の安全・安心を話し合うための、地域・沖縄電力・村で構成する「地域連絡会議（仮称）」を設置いたします。

(1) 都市基盤・生活環境の整備

南上原土地区画整理事業の推進

南上原土地区画整理事業は、平成4年度から事業を開始し、補助幹線の3路線が供用開始されております。平成24年度は、坂田（ハ

防災マップ



平成22年度より、中城の顔つくりとして特色ある街並を形成するため、景観計画の策定を進めてまいりました。平成24年度以降は景観計画に基づく景観条例を制定し、景観行政団体となることを目指します。

環境衛生の向上

村民の生活様式の変化や人口の増加、産業活動の進展等に伴い、

今後もごみ排出量は増加傾向にあることから、ごみの減量化に努め、家庭等から排出されるごみや資源物を処理方法に応じて分類し、収集することにより生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ります。

また、中城村は、豊かな自然を有する反面、山間部や民家の少ない地域へのごみの不法投棄が多発しており、不法投棄をさせないため、監視パトロールを継続強化いたします。

生活排水やし尿に関しては快適な住環境の整備、公共用水域の水質保全及び公衆衛生の向上を図るため、公共下水道の整備や合併浄化槽設置者への補助を進めているところであり、将来的には中城村全域の水洗化を目指します。

さらに、し尿処理につきましては、これまで北中城村との共同で行ってまいりましたが、今後は、更なる広域化へ取り組んでまいります。

また、広域火葬場・葬祭場の整備につきましては、関係市町村と連携を図り、建設に向けて取り組んでまいります。

リサイクルの推進

人口の増加とともに、生活環境の多様化や事業活動の進展に伴い、ごみは増加傾向にあります。ごみ

を減らす、繰り返し使う、資源化する、のいわゆる3R運動により、ごみの減量化を図り、適正な処理を行うといったことを基本理念とし、循環型社会の形成に向けた取り組みを進めていきます。

墓地対策の推進

中城村墓地等の経営の許可等に関する条例に基づき墓地の散在化による土地の無秩序、景観の悪化等を防ぐために、墓地立地の誘導と指導に努めます。

基地対策

米軍基地を離発着する軍用機の騒音等により、村民の日常生活は脅かされています。本村には、米軍基地は所在しないものの、普天間飛行場を離発着する軍用機が本村の上空を通過するため、本村におきましても日常的に騒音が発生しております。

平成16年8月、米軍機の沖縄国際大学構内への墜落事故が起きましたが、また、いつ起こるかもしれない状況に、村民は常に恐怖と不安に包まれております。

普天間飛行場の一刻も早い閉鎖と県外への移設を関係機関とともに要請してきたいと考えております。

また、不公平感の強い、日米地位協定につきましては、抜本的な

道の必要性について村民への周知を徹底し、接続率の向上に努めてまいります。

公共交通の充実

本村を通過する路線バスは、国道329号を通過するバスと県道29号を通過するバスの2系統が運行されており、いずれも民間の路線バスで、那覇市や沖縄市、宜野湾市への通学、通勤や買い物などの移動手段として、村民の日常生活に大きく寄り添っております。

しかしながら、本村の南上原、登又などの上地区と国道329号に近い、いわゆる下地区とをつなぐ路線バスは運行されておらず、両地区間の移動に支障をきたしているもの事実であり、運転免許を持たない高齢者や児童生徒、学生などの交通弱者への対応が課題となっております。

高齢者や児童生徒などにとりましては、公共交通の確保は重要なことであることから、路線網の拡充や運行回数の改善についても関係機関への要請を含めた検討を行っています。

また、中城南小学校(仮称)の平成25年度開校に併せた通学バスとともにコミュニティバスの導入についても検討していききたいと考えております。



「下水道の日」推進パレード



市公園に関しては、今後、「公園長寿命化計画」を策定し、長寿命化を図ることで、維持管理を抑えていく計画を行っています。

また、新たに形成される住環境の向上、地域コミュニティ活動の

今後ごみ排出量は増加傾向にあることから、ごみの減量化に努め、家庭等から排出されるごみや資源物を処理方法に応じて分類し、収集することにより生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ります。

また、中城村は、豊かな自然を有する反面、山間部や民家の少ない地域へのごみの不法投棄が多発しており、不法投棄をさせないため、監視パトロールを継続強化いたします。

生活排水やし尿に関しては快適な住環境の整備、公共用水域の水質保全及び公衆衛生の向上を図るため、公共下水道の整備や合併浄化槽設置者への補助を進めているところであり、将来的には中城村全域の水洗化を目指します。

さらに、し尿処理につきましては、これまで北中城村との共同で行ってまいりましたが、今後は、更なる広域化へ取り組んでまいります。

また、広域火葬場・葬祭場の整備につきましては、関係市町村と連携を図り、建設に向けて取り組んでまいります。

リサイクルの推進

人口の増加とともに、生活環境の多様化や事業活動の進展に伴い、ごみは増加傾向にあります。ごみ

下水道の整備

下水道の整備につきましては、南上原土地区画整理事業の進捗状況に合わせ、配水管布設工事を実施いたします。また、村道中城城跡線の道路整備工事に伴う配水管布設工事や、潮垣線の一部(安里地区、古間前原線、吉の浦線の一部(古間地区)の配水管老朽化による更新工事を実施いたします。

配水管の整備による水回りの改善や老朽管の更新による有収率向上により、安心、安定した水道水を供給することに努めてまいります。

下水道の整備

下水道の整備につきましては、古間・屋宜・漆石集落内の整備工事を実施いたします。また、南上原土地区画整理地区内の工事も進めてまいります。

現在の下水道接続可能区域につきましては、伊集から屋宜地区までが供用開始しており、使用可能世帯数1,999世帯に対し、使用世帯数554世帯で、接続率27.71%となっております。

平成24年度は、下水道法及び中城村下水道条例により下水道への接続が法的に義務づけられていることや、公共用水域の水質保全及び公衆衛生の向上の観点から下水

見直しを求めています。

さらに、米軍基地の所在しない市町村連絡協議会の連携を強化し、米軍基地から派生する諸問題に対し取り組みでいきたいと考えております。

(5) 防災危機管理体制の推進

防災対策の推進

昨年3月11日の東日本大震災や二度にわたり沖縄本島地方に襲来した巨大台風など、昨年は自然災害により甚大な被害を被り、改めて防災対策の充実が必要であると実感させられた年でありました。

村では、沖縄県の防災計画の見直しを受け、地域防災計画の改訂及びハザードマップの見直しに取り組みとともに、村民への防災意識向上のための取り組み、各地域における自主防災組織の設立支援、海拔表示板の増設や備蓄食糧の整備、更には職員の防災対策研修や防災訓練の実施を検討してまいります。

また、防災行政無線のデジタル化を推進し、情報伝達手段の多様化へと繋げていきたいと考えております。

防犯対策の強化

自治体、事業者、関係団体、地

ンター線及び琉球大学側の既成市街地の築造工事、物件の移転補償等、約3億8千万円の事業を予定しております。

区画整理事業地区内の土地利用につきましては、住宅建築も年々増加しており、平成23年は71件の申請がありました。今後も土地の利活用の促進を図り、良好な居住環境の整備に努めてまいります。

保留地処分状況につきましては、平成24年2月現在、全体の42%、26億6千万円を処分しております。平成23年度は、(社)沖縄県宅地建物取引業協会と保留地処分について協定を締結し2件の媒介契約を締結いたしました。

平成24年度におきましても引き続き、(社)沖縄県宅地建物取引業協会・ハウスメーカーと提携し、民間のノウハウ等を活用するとともに、インターネットによる保留地情報の発信を行い保留地販売に努めてまいります。

公園の整備

吉の浦公園をはじめ、村内の都市公園に関しては、今後、「公園長寿命化計画」を策定し、長寿命化を図ることで、維持管理を抑えていく計画を行っています。

また、新たに形成される住環境の向上、地域コミュニティ活動の

今後もごみ排出量は増加傾向にあることから、ごみの減量化に努め、家庭等から排出されるごみや資源物を処理方法に応じて分類し、収集することにより生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ります。

また、中城村は、豊かな自然を有する反面、山間部や民家の少ない地域へのごみの不法投棄が多発しており、不法投棄をさせないため、監視パトロールを継続強化いたします。

生活排水やし尿に関しては快適な住環境の整備、公共用水域の水質保全及び公衆衛生の向上を図るため、公共下水道の整備や合併浄化槽設置者への補助を進めているところであり、将来的には中城村全域の水洗化を目指します。

さらに、し尿処理につきましては、これまで北中城村との共同で行ってまいりましたが、今後は、更なる広域化へ取り組んでまいります。

また、広域火葬場・葬祭場の整備につきましては、関係市町村と連携を図り、建設に向けて取り組んでまいります。

リサイクルの推進

人口の増加とともに、生活環境の多様化や事業活動の進展に伴い、ごみは増加傾向にあります。ごみ

下水道の整備

下水道の整備につきましては、南上原土地区画整理事業の進捗状況に合わせ、配水管布設工事を実施いたします。また、村道中城城跡線の道路整備工事に伴う配水管布設工事や、潮垣線の一部(安里地区、古間前原線、吉の浦線の一部(古間地区)の配水管老朽化による更新工事を実施いたします。

配水管の整備による水回りの改善や老朽管の更新による有収率向上により、安心、安定した水道水を供給することに努めてまいります。

下水道の整備

下水道の整備につきましては、古間・屋宜・漆石集落内の整備工事を実施いたします。また、南上原土地区画整理地区内の工事も進めてまいります。

現在の下水道接続可能区域につきましては、伊集から屋宜地区までが供用開始しており、使用可能世帯数1,999世帯に対し、使用世帯数554世帯で、接続率27.71%となっております。

平成24年度は、下水道法及び中城村下水道条例により下水道への接続が法的に義務づけられていることや、公共用水域の水質保全及び公衆衛生の向上の観点から下水

見直しを求めています。

さらに、米軍基地の所在しない市町村連絡協議会の連携を強化し、米軍基地から派生する諸問題に対し取り組みでいきたいと考えております。

(5) 防災危機管理体制の推進

防災対策の推進

昨年3月11日の東日本大震災や二度にわたり沖縄本島地方に襲来した巨大台風など、昨年は自然災害により甚大な被害を被り、改めて防災対策の充実が必要であると実感させられた年でありました。

村では、沖縄県の防災計画の見直しを受け、地域防災計画の改訂及びハザードマップの見直しに取り組みとともに、村民への防災意識向上のための取り組み、各地域における自主防災組織の設立支援、海拔表示板の増設や備蓄食糧の整備、更には職員の防災対策研修や防災訓練の実施を検討してまいります。

また、防災行政無線のデジタル化を推進し、情報伝達手段の多様化へと繋げていきたいと考えております。

防犯対策の強化

自治体、事業者、関係団体、地

場や憩いの場として、南上原土地区画整理事業地区内においては、南上原系浦公園を整備中であり、平成25年度の完成を予定しています。さらに街区公園を7箇所予定し、平成22年度までに1箇所、平成23年度に1箇所整備を終えて、残りの街区公園についても計画的に整備を図ってまいります。

道路、河川、排水路の整備

道路や集落環境の整備は、年次的に進めておりますが、平成24年度につきましても登又地内における村道中城城跡線改良事業の用地買収、物件補償を実施いたします。平成24年2月末現在、用地買収・物件補償につきましては、約7割の進捗となっており、平成26年度完了を目指してまいります。

道路排水路整備として、南浜地内潮垣線側溝布設工事を石油貯蔵施設立地対策交付金を活用し整備いたします。

また、津波災害時避難路整備を今年度は、2箇所(津覇小横、商工会横)で実施を予定しております。

村道、農道、河川、排水路の維持管理等、安全で快適な環境づくりを努め、昨年度に続き、集落内の道路・排水路等、地域が共同で整備できる部分は、資材等を提供する地域支援事業を行ってまいります。

下水道の整備

下水道の整備につきましては、南上原土地区画整理事業の進捗状況に合わせ、配水管布設工事を実施いたします。また、村道中城城跡線の道路整備工事に伴う配水管布設工事や、潮垣線の一部(安里地区、古間前原線、吉の浦線の一部(古間地区)の配水管老朽化による更新工事を実施いたします。

配水管の整備による水回りの改善や老朽管の更新による有収率向上により、安心、安定した水道水を供給することに努めてまいります。

下水道の整備

下水道の整備につきましては、古間・屋宜・漆石集落内の整備工事を実施いたします。また、南上原土地区画整理地区内の工事も進めてまいります。

現在の下水道接続可能区域につきましては、伊集から屋宜地区までが供用開始しており、使用可能世帯数1,999世帯に対し、使用世帯数554世帯で、接続率27.71%となっております。

平成24年度は、下水道法及び中城村下水道条例により下水道への接続が法的に義務づけられていることや、公共用水域の水質保全及び公衆衛生の向上の観点から下水

見直しを求めています。

さらに、米軍基地の所在しない市町村連絡協議会の連携を強化し、米軍基地から派生する諸問題に対し取り組みでいきたいと考えております。

(5) 防災危機管理体制の推進

防災対策の推進

昨年3月11日の東日本大震災や二度にわたり沖縄本島地方に襲来した巨大台風など、昨年は自然災害により甚大な被害を被り、改めて防災対策の充実が必要であると実感させられた年でありました。

村では、沖縄県の防災計画の見直しを受け、地域防災計画の改訂及びハザードマップの見直しに取り組みとともに、村民への防災意識向上のための取り組み、各地域における自主防災組織の設立支援、海拔表示板の増設や備蓄食糧の整備、更には職員の防災対策研修や防災訓練の実施を検討してまいります。

また、防災行政無線のデジタル化を推進し、情報伝達手段の多様化へと繋げていきたいと考えております。

防犯対策の強化

自治体、事業者、関係団体、地

道の必要性について村民への周知を徹底し、接続率の向上に努めてまいります。

公共交通の充実

本村を通過する路線バスは、国道329号を通過するバスと県道29号を通過するバスの2系統が運行されており、いずれも民間の路線バスで、那覇市や沖縄市、宜野湾市への通学、通勤や買い物などの移動手段として、村民の日常生活に大きく寄り添っております。

しかしながら、本村の南上原、登又などの上地区と国道329号に近い、いわゆる下地区とをつなぐ路線バスは運行されておらず、両地区間の移動に支障をきたしているもの事実であり、運転免許を持たない高齢者や児童生徒、学生などの交通弱者への対応が課題となっております。

高齢者や児童生徒などにとりましては、公共交通の確保は重要なことであることから、路線網の拡充や運行回数の改善についても関係機関への要請を含めた検討を行っています。

また、中城南小学校(仮称)の平成25年度開校に併せた通学バスとともにコミュニティバスの導入についても検討していききたいと考えております。



中城村役場



中城村役場ホームページ



中城村アベック・トキャラクター

域住民等との協働による「ちゅうらん運動」を推進し、安全で安心して暮らせるまちづくりを目指します。

消防救急業務の確立

消防・救急・救助活動は火災の警戒・鎮圧等の消防活動をはじめ、火災予防広報・予防査察、防火管理者の指導・育成及び救急業務の高度化、消防施設等消防力の充実・強化を推進するとともに実践的で実効性のある教育訓練をとおして住民福祉の充実に取り組んできたところであります。

一方、高度情報化時代の到来により、消防救急無線のデジタル化につきましては、これまでのアナログ方式による、音声主体の運用が行われていますが、平成15年10月に「電波法審査基準」の改訂により、平成28年5月31日までに現在のアナログ波からデジタル波に移行することが義務づけられており、全国の消防本部におきましても、早期に救急無線のデジタル化移行に取り組んでいるところであります。

沖縄県におきましては、平成23年7月21日に県内30関係機関が加入する「沖縄県消防通信指令施設運営協議会」が発足しました。デジタル化することにより、各市町

報のみならず行政運営上重要な情報など、外部への漏洩等が発生した場合に、極めて重大な結果を招く情報が多数含まれております。そのため、本村はこれらの情報並びに情報を取り扱う情報システムを情報資産として位置付け、システム上の技術的脅威及び人的脅威等あらゆる脅威に対する予防策、抑止策、発見並びに回復について、組織的かつ計画的に取り組まなければならないと、このことは、村民の財産やプライバシー等を守るとともに事務の安全かつ安定的な運営、さらに電子政府や電子自治体への対応のためにも必要不可欠なものであると考えております。

これまでも、本村の情報資産の機密性、完全性及び可用性を維持するための対策として、老朽化した機器等の更改と機能強化を図るための整備を行って参りましたが、今後もその取り組みについて強化してまいります。

また、中城村情報セキュリティ管理委員会並びに中城村ICT推進チームを活用し、これまで以上に情報通信技術に関する職員のスキルアップに取り組んでまいります。

村税の徴収強化

自主財源である村税の自主納税

村共同で圏域をブロックとした消防救急無線の広域化・共同化が可能になり、さらに消防の広域災害時に対応可能な通信基盤の整備など合理化が図られることからデジタル化実現に向けて取り組んでまいります。

（6）平和行政・交流事業の推進 平和行政の推進

平和憲法の精神を堅持するとともに、1985年に宣言された「中城村非核宣言」のもと、核兵器廃絶と世界の恒久平和を願っております。

太平洋戦争におきまして、日本で唯一、住民を巻き込んだ地上戦が繰り広げられた沖縄県、世界で唯一、原爆を投下された国として、平和行政を推進してまいります。平和教育におきましては、中学生が同世代の若者との交流の中で、戦争の悲惨さと平和の尊さを学ぶことを目的に、長崎県で開催される平和祈念式典とピースフォーラムに青少年平和学習交流団として派遣いたします。

国際交流・地域間交流の推進

平成8年度から実施しております「海外移住者子弟研修生受入事業」につきましては、平成23年度

体制を確立することは、村政の安定的な運営充実を図るためには必要不可欠であります。近年の税制改革等に伴う納税者の負担感の増大、震災後における県内、県内の厳しい経済状況の中、村民のみなさまへは、税の主旨をご理解いただきながら、課税と徴収について公平性を確保するためにも、引き続き国税、県税との連携を密にし、課税客体の的確な把握と徴収に努めてまいります。

村税の徴収率は毎年わずかながら伸びておりますが、依然として多額の滞納を抱えております。今後も、更なる徴収率の向上と滞納額の縮減を図るため、現年度課税滞納分処理の早期着手・整理に努めるとともに、滞納繰越分においては、嘱託職員を配置し、徹底した財産調査等を実施することにより、必要と判断した事案につきましては、早期差押えを行い滞納処分の強化をはかり、一層の徴収の確保に努めてまいります。

財政運営の効率化

本村の財政状況は、歳入面においては南上原区画整理地の人口増加に伴い、自主財源の柱である村税が毎年度伸びておりますが、国庫支出金や村債につきましては、中城南小学校（仮称）建設事業が、

までに46名を研修生として受け入れてまいりました。研修を通して、研修生の沖縄・中城に対する強い思いを感じるものがあり、研修制度の果たす役割と重要性を改めて認識しているところであります。

南米各国の村人会と中城村の持続した友好交流関係の更なる発展のため、平成24年度も引き続き受入事業を実施いたします。

平成10年度より交流を開始し、平成17年に友好交流宣言を交わす千葉県旭市と、今年、姉妹都市提携を結んでおります。両市村の友好と親善を深め、地域発展につなげるため今後多岐にわたる交流を図ってまいります。

人権啓発活動

「みんなで築こう 人権の世紀 考えよう相手の気持ち 育てよう思いやりの心」を目標に人権擁護委員等と連携を図りながら人権相談所を開設し人権尊重の高揚に努めます。

（7）行財政運営の確立

行政組織の強化

行政組織の強化につきましては、地方分権時代における地方の役割、住民ニーズに沿った各種事務事業及び行政組織機構の段階的な見直

平成24年度で終了するのに伴い、昨年度の子算編成に比べ大きく減少しております。

また、平成24年度より、沖縄の実情に即してより的確かつ効果的に施策を展開するため創設された、沖縄振興に資する事業へ活用できる「沖縄振興特別調整交付金（仮称）」を最大限に活用し効果的に実施してまいります。

歳出面におきましては、慣例にとらわれることなく、更なる創意工夫による事務事業の徹底した見直しを引き続き行います。

新規事業としては、地域防災計画の策定や災害避難路の整備、小学校内における児童安全対策（緊急通信システム）事業などについて予算編成をいたしました。

村民の要請に応えていくため、徹底した行財政改革に取り組み、財政体質の健全化の確保に留意しつつ、村全体の創造性・自律性を高め、活力ある施策の展開が可能となるよう、限られた財源の中で、最大限の効果が得られるよう財政運営に努めてまいります。

4 おわりに

以上、平成24年度の村政運営に関する所信の一端と諸施策の概要を申し述べてまいりましたが、ご提案しました諸施策が完全に執行

しを推進し、限られた財源の効率的・効果的に活用していく組織体制の強化について取り組んでまいります。

さらに、限られた人員で効率的な行政運営、住民サービスに努めるとともに、新たに創設される沖縄振興特別調整交付金（仮称）を有効的に活用するなど、時代に即応した人材を育成するための研修等を実施してまいります。

公共施設の修繕・整備等につきましては、老朽化が著しい村役場庁舎の建設に向け、庁舎建設検討委員会を招集し、住民サービスの更なる充実のための庁舎のありかたについて検討を行ってまいります。

情報の発信と情報化の推進

平成23年度より、広報なかくすくは、年12回の発行を行ってまいりました。また、中城村ホームページは、デザインのリニューアルを行い、これまで以上に多くの情報を分かりやすく掲載しております。行政からの情報発信の重要性と住民の皆様への行政運営への参加の観点から、今後も住民サービスの向上のために、情報化の推進を図ってまいります。

本村の各情報システムで取り扱っている情報には、村民の個人情報

できるよう組織の総力を結集して取り組む所存であります。

議員各位をはじめ、村民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

このような状況に基づき編成しました一般会計予算案並びに特別会計予算案は次のとおりであります。

一般会計予算	5,646,969千円
国民健康保険特別会計予算	2,361,000千円
後期高齢者医療特別会計予算	105,787千円
土地地区画整理事業特別会計予算	300,304千円
公共下水道特別会計予算	337,772千円
水道事業会計予算	514,069千円
污水处理施設管理事業特別会計予算	5,750千円
合 計	9,271,651千円

平成二十四年三月九日
中城村長 浜田 京介

むら *Topics* **の話題**

昨年8月に中城中学校で夏休みを利用して制作された映画「人体模型」の上映会が、2月26日吉の浦会館で開催された。

脚本・監督は南上原分校の、柳雅国教授で、中城中学校の生徒、分校の生徒などが出演しています。

映画上映会には多くの観客が詰めかけ、鑑賞を楽しみました。

監督の「柳教諭は「毎年1本映画を制作しているが、今回は、昨年の上映会などを通じ、村の皆さんへのお礼を込めて作りました」とあいさつしました。観た方達からは「面白い、すごい」といった感想が寄せられていました。



2月26日、中城村農産物
農産物朝市で盛況
朝市を開催



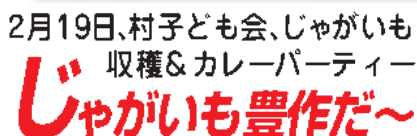
A group of people, including children and adults, are sitting on a wooden floor in a room. An older woman in the foreground is holding a yellow book and looking at it. Other people are sitting behind her, some looking at the book and others looking away. The room has a wooden floor and some furniture in the background.

2月27日、(株)沖縄ホームルが
ホームルがスパムを寄贈
村へスパム50ケース寄贈



2月18日開催された宜野湾警察署長杯ちばやーリーグハンドボール大会で、中城中学校の女子ハンド部が1年女子の部と、代表女子の部で見事優勝に輝きました。

津覇小金管バンド部（喜納裕子校長、喜友名正美顧問）のメンバー10名が日頃の応援への感謝を込めて中城村役場を訪れ、演奏を披露しました。津覇小金管バンド部は、今年に入って3回も県外の大会に派遣されるなど、優秀な成績を収めています。



村子ども会は、昨年植えつけたじやがいもを2月19日収穫しました。子ども達は、泥だらけになりながらも一生懸命に収穫していました。

その後、古の浦会館で収穫したじやがいもで作ったカレーを皆で楽しみました。

3月4日ごさまる陸上競技場で、村老人クラブ、婦人会の合同のスポレク大会が催されました。

この日は天気もよく絶好のスポーツ日和で、会員ら約170名がグラウンドゴルフで交流を深め、ゲームを楽しみました。

☆わが家のアイドルで紹介
するお子さん募集☆
このコーナーへの応募は、
村役場企画課広報担当
(電話895-2131)へ。対象
は2歳未満のお子様。申込
み用紙は村役場企画課・
又はHPにあります。
HP : <http://www.nakagusuku.okinawa.jp>



平成23年10月25日生
父：秀哉 母：亜美
(伊舎堂)
「たまにナチブーだけど、
愛嬌たっぷりの笑顔を
いっぱい見せてね。」



平成23年7月11日生
父：昭浩 母：裕子
(北浜)
「ミルク大好きでちょっと
太っちゃったけど、いつ
も笑顔だよ☆」



平成23年8月3日生
父：孝裕 母：利香
(北上原)
「与勝と中城のハーフ
(笑)おじい、おばあこれ
からも4649☆☆☆」

村職員給与のあらまし(概要版)

1. ラスパイレス指数の変動 (各年4月1日現在)

区 分	平成21年	平成22年	平成23年
	ラスパイレス指数	ラスパイレス指数	ラスパイレス指数
中 城 村	98.1	98.2	98.3
県市町村平均	95.2	95.9	

※平成23年県市町村平均については、公表が遅れており掲載していません。
(注)ラスパイレス指数は、地方公共団体の一般行政職の給料額と国の行政職俸給表(一)の適用職員の俸給額とを、学歴別、経験年数別にラスパイレス方式により対比させて比較演算したもので、国を100としたものです。

2. 職員の初任給の状況 平成23年4月1日

区 分		中城村	国	県
一般行政職	大学卒	172,200円	172,200円	172,200円
	高校卒	140,100円	140,100円	140,100円
現 業 職	高校卒	137,200円	—	137,200円

3. 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況 平成23年4月1日

区 分	中城村		国		県	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
一 般 行政職	311,200 ^円	41.5 ^歳	327,205 ^円	42.3 ^歳	319,000 ^円	41.8 ^歳
現業職	336,400 ^円	47.5 ^歳	283,862 ^円	49.5 ^歳	339,200 ^円	50.7 ^歳

4. 職員手当の状況 平成23年4月1日

項 目	区 分	支給内容	国の制度
扶養手当	扶養親族(配偶者、22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子、60歳以上の父母等)のいる職員に支給	配偶者 13,000円	同
		子等 6,500円	
		16～22歳の子1人につき5,000円加算	
住居手当	住居を借り受け、又は所有している職員に支給	借り受け 27,000円まで 所有 2,500円(5年)	異 (所有支給無し)
通勤手当	通勤距離が2km以上で、バス等を利用している職員に支給	バス等 運賃相当額 自家用車 2,000～24,500円	同

5. 職員の期末・勤勉手当の状況 平成23年4月1日

期 末 ・ 勤 勉 手 当	区 分	中 城 村			国			県		
		期末手当	勤勉手当	計	期末手当	勤勉手当	計	期末手当	勤勉手当	計
	6月期	1.95月分	—	1.95月分	1.25月分	0.70月分	1.95月分	1.25月分	0.70月分	1.95月分
	12月期	2.00月分	—	2.00月分	1.35月分	0.65月分	2.00月分	1.35月分	0.65月分	2.00月分
	計	3.95月分	—	3.95月分	2.60月分	1.35月分	3.95月分	2.60月分	1.35月分	3.95月分
	役職段階別加算額	有			有			有		

注)紙面の都合上概要版となっております。その他の内容はホームページにおいて公表していますご参照下さい。

6. 特別職の報酬等の状況 平成23年4月1日

区 分	中 城 村		町村特別職の給料等の基準額
	給料等月額	期末手当	
給 料	村 長	665,900円	754,000円
	副村長	539,400円	610,000円
	収入役	H17.4.1廃止	573,000円
	教育長	506,000円	—
報 酬	議 長	287,400円	264,000円
	副議長	244,600円	219,000円
	議 員	226,000円	203,000円

(注)町村特別職の給料等の基準額は、沖縄県町村特別職給与等基準設定審議委員会が沖縄県町村会からの諮問に基づき、**平成19年1月(平成18年度基準)**に答申されたものです。
(この基準額は人口13,000人から18,000人未満の町村規模を想定して算出)

7. 定員の状況(部門別職員数の状況) (各年4月1日現在)

区 分		職員数 ※()内は対前年増減数		
部 門		平成17年	平成22年	平成23年
一 般 行 政	議 会	3(－)	2(－)	2(－)
	総 務	22(▲2)	19(－)	21(2)
	税 務	9(－)	10(－)	9(▲1)
	農林水産	7(▲1)	6(－)	6(－)
	商 工	－	3(－)	4(1)
	土 木	5(▲1)	10(－)	10(－)
	民 生	24(▲4)	23(－)	21(▲2)
	衛 生	7(－)	7(▲1)	8(1)
	小 計	77(▲8)	80(▲1)	81(1)
特 別 行 政	教 育	27(▲3)	24(－)	24(－)
	小 計	27(▲3)	24(－)	24(－)
普通会計計		104(▲11)	104(▲1)	105(1)
公 営 企 業 等 会 計	水 道	6(－)	5(－)	4(▲1)
	下水道	3(－)	2(－)	2(－)
	その他	10(－)	5(1)	5(1)
	小 計	19(－)	12(1)	11(▲1)
合 計		123(▲11)	116(－)	116(－)

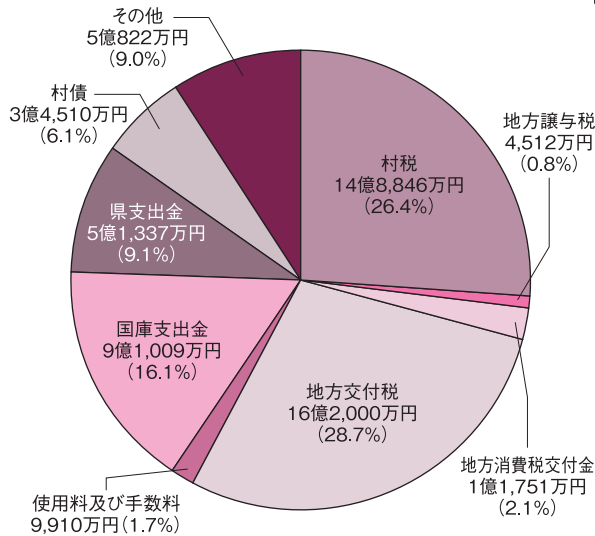
※H17.4.1集中改革プランにおける基準日

平成 24 年度予算 当初予算のあらまし

平成24年第2回中城村議会で、平成24年度予算が可決されました。
一般会計は、56億4,697万円、特別会計は、36億2,468万円で総額92億7,165万となっています。

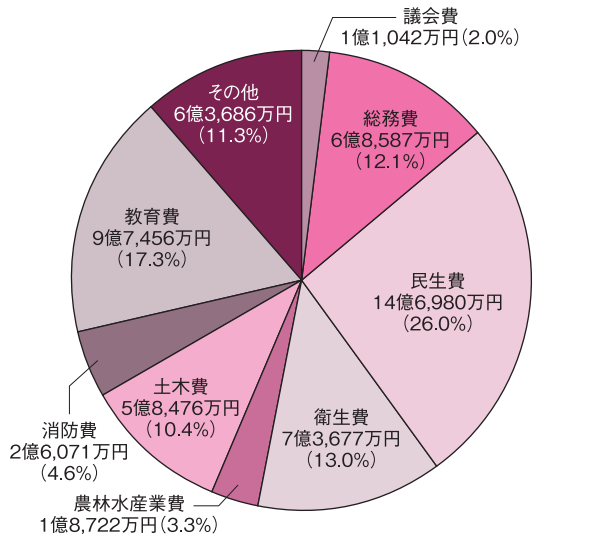
【一般会計当初予算額】

56億4,697万円



歳入

村税 …………… 14億8,846万円
地方譲与税 …………… 4,512万円
地方消費税交付金 …………… 1億1,751万円
地方交付税 …………… 16億2,000万円
使用料及び手数料 …………… 9,910万円
国庫支出金 …………… 9億1,009万円
県支出金 …………… 5億1,337万円
村債 …………… 3億4,510万円
その他 …………… 5億 822万円



歳出

議会費 …………… 1億1,042万円
総務費 …………… 6億8,587万円
民生費 …………… 14億6,980万円
衛生費 …………… 7億3,677万円
農林水産業費 …………… 1億8,722万円
土木費 …………… 5億8,476万円
消防費 …………… 2億6,071万円
教育費 …………… 9億7,456万円
その他 …………… 6億3,686万円

こんなときは届出が必要です

【お問い合わせ】中城村役場 TEL895-2131

こんなとき	いつまでに	持参するもの●印(○印は加入者のみ)					届出人
		印鑑	運転免許証・パスポート等	国民健康保険証	国民年金手帳	添付するもの	
出生届	生まれた日から14日以内	●		○		母子手帳・出生証明書	父・母
死亡届	死亡の日から7日以内	●		○		死亡診断書	親族
婚姻届	届出の日が婚姻の日となります	●	●	○		戸籍謄本・抄本	本人
離婚届	届出の日が離婚の日となります	●	●	○		戸籍謄本	本人
転居届	引越してから14日以内	●	●	○	○		本人・世帯員
転入届	引越してから14日以内	●	●	○	○	転出証明書	本人・世帯員
転出届	引越の日までに	●	●	○			本人・世帯員

※届出はお時間を要しますので、ゆとりをもってお越し下さい。

村教育委員会と琉大教育学部 連携・協力に関する協定を結ぶ



協定書に調印する安里教育長(手前)と、中村透学部長(奥)

中城村教育委員会(安里直子教育長)と、琉球大学教育学部(中村透学部長)は、2月29日吉の浦会館で、村の教職員の資質向上に関する取り組みや学生の就業体験などで連携・協力する協定を結びました。

今後は、連携推進会議を開き、内容を話し合います。
安里教育長は、「これを機会に、村の幼稚園や小中学校が充実するよう協力していきたい。教育課程の大きな転換期です」とあいさつ。中村学部長は、「中城村教育委員会と手を携え、子供達の教育にあたっていけるという事をうれしく思う」と述べました。
調印に立ち会った浜田村長は、「今後交流を深めていけることは、本村の子供達の将来、未来にとって大変よいこと。共に発展することを期待します」と話しました。

海拔表示板を設置しました



中城村では、津波対策の一環として、村内50箇所(公民館や公共施設、電柱等)に海からの高さを示す海拔表示板を設置しました。
海拔5m以下を赤色、6m以上19m以下を黄色、20m以上を青色で表示しており、表示板を掲示している周辺の“地盤面の海拔高”を表しています。
今後も必要に応じて表示箇所を増やしていきたいと考えています。

【問い合わせ】中城村役場
電話 885-2131

南上原にちゅらばる公園が完成



ブランコ1基、すべり台1基、シーソー1基を整備

南上原地区に子供達の憩いの場となる、ちゅらばる公園がこの度、完成しました。4月中は芝養生中ですので、5月より供用が開始されます。ぜひご利用ください。



第20回おきなわマラソンが2月19日開催されました。
この日は、中城護佐丸太鼓が沿道で演奏し、ランナーを元気づけました。
また、村のマスコットキャラクター護佐丸も7.5kmのスポンジポイントに駆けつけ、ランナーに手を振り応援していました。

第20回 おきなわマラソン

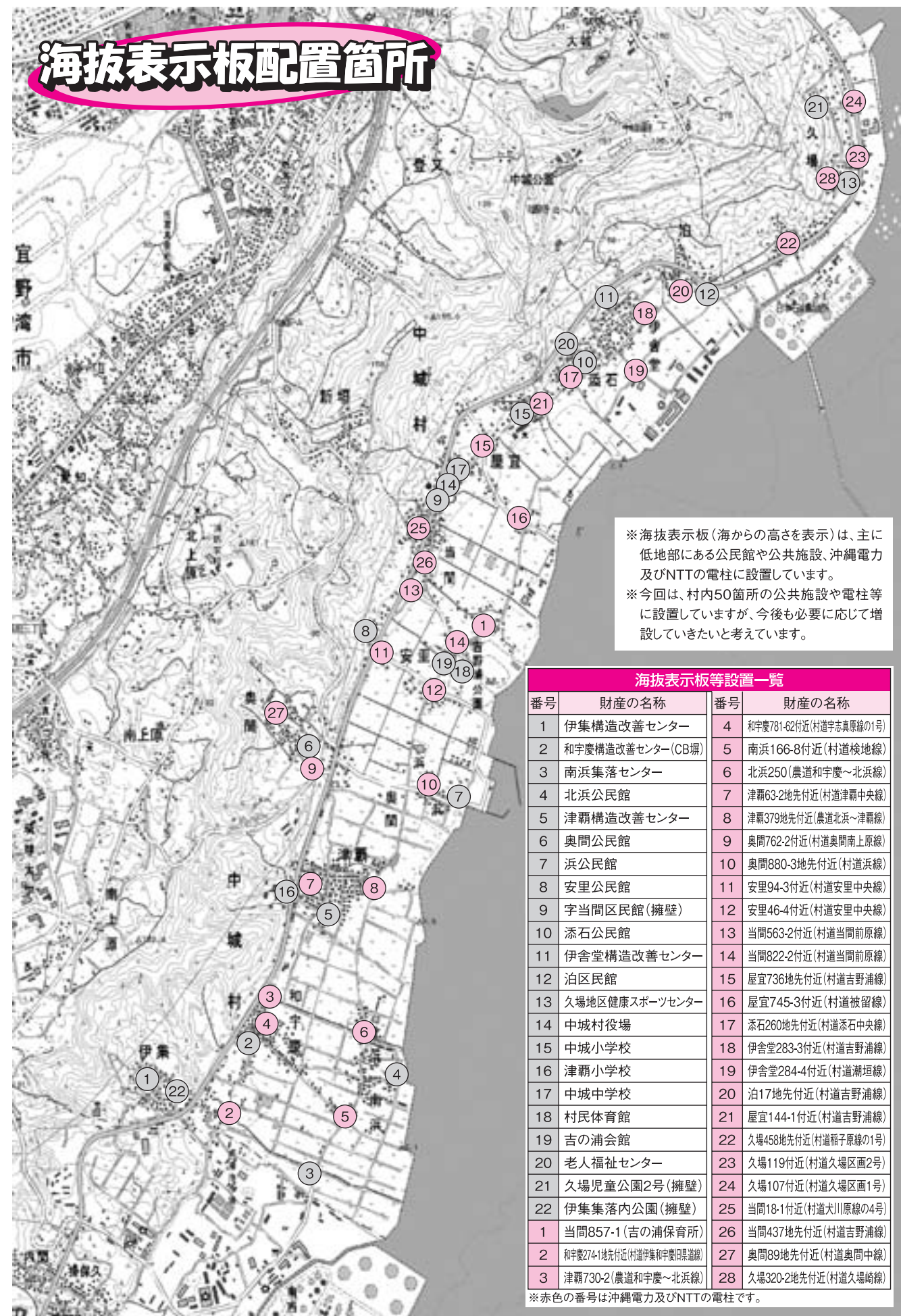
広報なかぐすく 広告掲載しませんか？

★ ★ ★ 広告募集中! ★ ★ ★

広報なかぐすくは毎月1回、中城村の全世帯に配布しております。ホームページからも申込書を入手できます。

【お申し込み・お問い合わせ】 村役場企画課 Tel.895-2131(内線303)
中城村ホームページ <http://www.nakagusuku.okinawa.jp>

海拔表示板配置箇所



介護予防講演会が開催されました!!

去った3月16日に中城村吉の浦会館ホールにて介護予防講演会が開催されました。

平成21年度に続き認知症サポーター養成講座をかねた講演会で、講師に小規模多機能ホーム若松ぎのわん管理者の金城誠さん、グループホームふれあいケアマネージャーの宮平隆一さんを迎え、村内外から48人の参加者が集まりました。参加者からは、「認知症の方との接し方のヒントとなり、見方が変わった」「認知症を『身近なこと』として意識できた」「改めて地域で支え合っていく大切さに気付いた」と多くの感想があり、認知症について理解深まる講演会でした。講演後には参加者に認知症サポーターの証であるオレンジリングが配布されました。



「認知症サポーター」とは、認知症について正しく理解し、偏見をもたず、認知症の人や家族を温かく見守る応援者として活動します。友人や家族に学んだ知識を伝えること、認知症の人やその家族の気持ちを理解し、「認知症」で悩んでいる方に、学んだことを伝えていただく活動です。

中城村地域包括支援センターでは地域住民を対象とした出張講座を行っています。希望される地域がありましたら中城村地域包括支援センターまでご連絡下さい。

【お問い合わせ】

中城村役場 福祉課 介護福祉係 地域包括支援センター 電話895-2131(内線261・260)

防災一口メモ

……～沖縄気象台からのお知らせ～……

平成24年4月
沖縄気象台

最新の防災気象情報等の確認を!

～沖縄気象台ホームページは情報の宝庫～

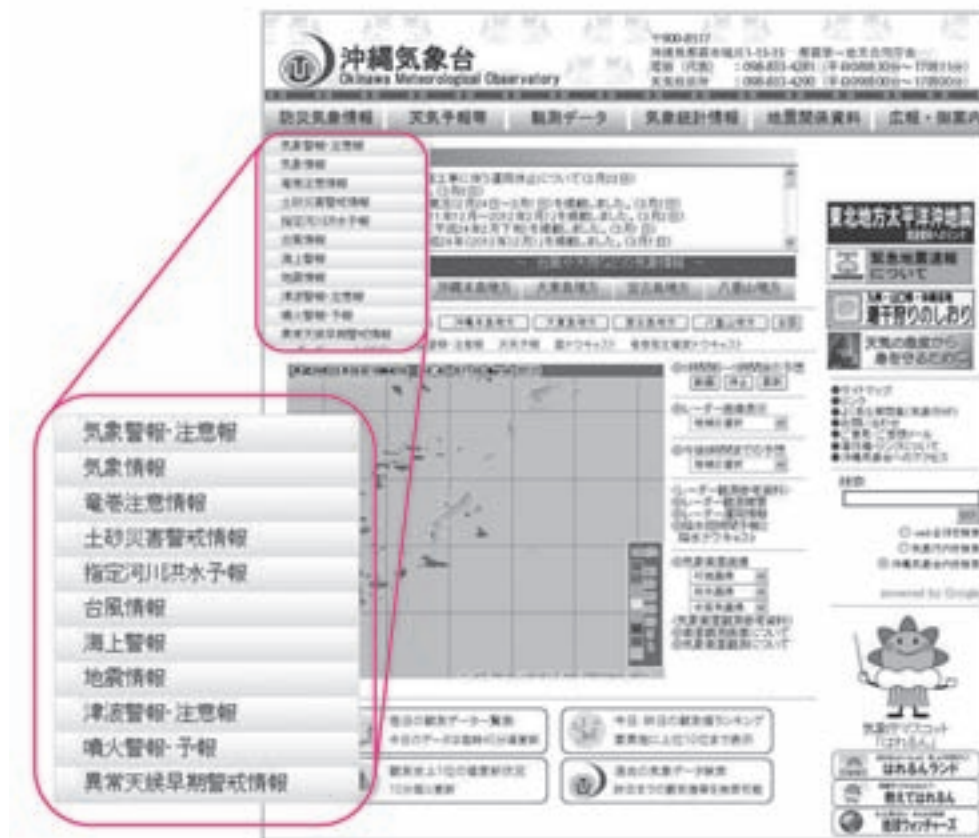
沖縄県では、台風や低気圧、前線などによる暴風、大雨、高波、高潮などによってたびたび風水害、土砂災害などが発生しています。また、地震・津波も無縁ではありません。

沖縄気象台では、これらの災害を防止・軽減するために警報や注意報、気象情報等の防災気象情報等を発表し、警戒や注意を呼びかけています。

発表した情報は沖縄気象台ホームページに速やかに掲載されますので、常に最新の情報をホームページで確認することを心掛け、防災・減災に努めましょう。

沖縄気象台ホームページ <http://www.jma-net.go.jp/okinawa/> または 沖縄気象台

検索



【お問い合わせ先】 沖縄気象台業務課 電話番号: 098-833-4283

株式会社 与那嶺測量設計
<http://www.yonamine.co.jp/main.html>

◆ 営業種目 ◆

登記調査・航空測量・都市計画・土木設計
補償業務・道路台帳電算処理
地理情報システム・施工管理・土質調査

本社 〒902-0065 那覇市壺屋1丁目22番11号
TEL 098-861-2151 FAX 098-861-9120

南風原営業所 〒901-1104 沖縄県南風原町字宮平205-2宮平マンション2F
TEL 098-889-5003 FAX 098-889-5006

文明を創造する技術のネットワーク

あま建設コンサルタント

上城技術情報株式会社

代表取締役 宮城 富夫

本社 〒901-2226 宜野湾市嘉数二丁目18番20号
TEL (098) 870-2227(代)
FAX (098) 870-2230(代)
E-mail jojoinn@ii-okinawa.ne.jp
URL <http://jojoinn.co.jp>

沖縄県安全施設業協会会員



オキノリ 工設株式会社

代表取締役 具志堅 興 順

本社 沖縄県浦添市城間2丁目18番3号
TEL (098) 876-1001 FAX (098) 876-3390
北部営業所 沖縄県東村慶佐次108番地
TEL 098043-2791

営業種目

建築一式工事・土木一式工事
鉄骨工事設計施工
建築金属・ステンレス金物工事



有限会社 原建設工業

〒901-2421 沖縄県中城村登又181番地
電話 (098) 895-6262
FAX (098) 895-6290

案内 お知らせ

中城村の人口 平成24年2月末現在

人 口	18,038人	(+8)
男	9,146人	(+6)
女	8,892人	(+2)
世帯数	6,785世帯	(+1)

※()内は前月との比較

国民年金からの お知らせ

学生納付特例の申請はお済みですか？

国民年金の平成24年度の保険料は、月額14,980円です。

学生の方で納付が難しい場合は、申請により保険料の納付が猶予となる制度があります(学校教育法で認められた学校のみ)。この申請を行わないまま、国民年金保険料を未納にすると、老後の年金が受けられなかったり、万が一の事故・ケガ等で障害年金が受けられない等、思わぬ事態を招きますので、ご注意ください。

平成23年度(平成23年4月分～平成24年3月分) 平成24年5月1日まで受付
平成24年度(平成24年4月分～平成25年3月分) 平成24年4月2日より受付

役場窓口で申請する場合

・印鑑・年金手帳、学生証又は在学証明書(在籍証明書・卒業証書不可)

ハガキ形式(ターンアラウンド)で申請する場合

前年度に学生納付特例申請が承認された学生で、今年度も引き続き在学予定の方(年金事務所が把握している人に限る)へは、日本年金機構よりハガキ形式の申請書が送付されます。ハガキの申請者記入欄にすべて記入し、目隠しシールを貼り、ポストへ投函してください。

※但し、在学する学校が変わった、退学した場合等は、ハガキによる申請はできません。ハガキが手元に届いていない方で、引き続き学生の方は、学生証(又は、在学証明書)、印鑑、年金手帳をもって、役場福祉課国民年金窓口で申請してください。

3月に卒業した方の場合

平成24年3月で卒業した為、学生でなくなった方で、4月以降の国民年金保険料の納付が困難な方は、一般の「保険料免除制度」や30歳未満の「若年者納付猶予制度」がありますので、役場福祉課へご相談ください。

学生納付特例承認と未納との違い

	老齢年金を請求するとき	受取る老後の年金額の計算には	老齢年金を請求するとき	老齢年金を請求するとき
納付	受給資格期間に入ります	算入されます	納付済期間と同じ扱いです	
学生納付特例				10年以内なら納めることができます
未納	受給資格期間に入りません	算入されません	受給資格期間に入りません	2年経つと納付できません

追 納

学生納付特例の承認を受けた期間を、将来受取る老後の年金額へ反映させる為に、卒業後は、お早目に追納して、年金を満額に近づけましょう!追納は、3年目から、加算額がつきます。詳しくは、下記までお問合せ下さい。

【問い合わせ】コザ年金事務所 国民年金課 電話 933-3437 村役場福祉課 電話 895-2131(内線264)



5月健康カレンダー 健康保険課 ☎895-2131

場所:吉の浦会館

ポリオ予防接種

5月18日(金) 受付 13:00～14:00

3歳児健診(対象 H20.10.6.～H20.11.30生)

5月31日(木) 受付 13:30～14:30

住民健診(吉の浦会館) 受付8:30～11:00

●伊集・和宇慶・南浜 5月22日(火)

●平日受診不可の方 5月26日(土)

ふれあい事業(各地区公民館)

●浜・南上原 5月8日(火) ●久場 5月15日(火)

●登又5月16日(水) ●津覇・和宇慶 5月21日(月)

●北上原 5月23日(水) ●伊舎堂 5月24日(木)

●奥間・当間 5月25日(金)

4月は国保税随2期の納付月です!

国保加入者の皆様、下記の事項に1つでも該当する世帯は国保税随2期が発生しております。納付期限内に納めましょう!

- ・3月に国保加入の届出(追加加入も含む)をした世帯
- ・3月に40歳になった加入者がいる世帯
- ・3月に所得の増額更正が行われた加入者がおり、年税額が増額した世帯

◎随2期が発生した世帯の被保険者証は、窓口での切替となります。領収書をご持参の上、健康保険課⑥番窓口までお越し下さい。

◎納付期限が過ぎた納付書では、金融機関で納めることができません。納め忘れに注意してください。(納付期限が過ぎた際は、健康保険課⑥番窓口までお越し下さい。納付書を再発行します)

◎随2期は口座振替できません。お近くの金融機関で納めて下さい。

☆平成23年度国保税の完納が難しい場合は、早めに納付相談をして下さい。被保険者証の有効期限が切れますが、保険者証の更新は納付誓約と一部納付の後になります(完納するまで1月更新)

☆有効期限が過ぎてから切替するまでの期間に病院で受診した際の医療費は、全額(10割)自己負担となります。療養費支給申請もやむを得ない場合を除き、認められません。

村役場 健康保険課国保係 TEL.895-2131(内251・252)

5月カレンダー

第32回 母の日コンサート

日時 2012年5月13日(日)
午後2時開演

会場 吉の浦会館(中城村)

【お問い合わせ】

事務局 TEL.895-2131(内線301) 島袋

大人500円
高校生以下無料

◆なかよし児童館

(☎988-0156)

7千野菜作り体験

●5月8日(火) 午後4時半～5時半
ゴーヤー・プチトマトを植えよう!

母の日製作(つくってみよう会)

●5月11日(金) 午後4時半～5時半
●参加費/100円 ●定員/10名

なかよし映画館

●5月19日(土) 午前10時～午後12時(入場無料)

◆地域子育て支援センター(☎988-0134)

5月

7	月	身体測定～11日まで	午前10時～午後4時
8	火	ゴーヤー・プチトマト植付体験	午前10時半～午後12時
9	水	お誕生会・お弁当会	午前10時半～午後12時
23	水	わくわくクラブ	午前9時～午後12時

ベビーマッサージ



- 5月25日(金)
午前10時半～午後12時
- 講師/蔵前りえ子氏
(クリニックぎのわん)
- 対象/妊婦・0歳児
- 参加費/200円
- 定員/20組

補償コンサルタント・測量・建築設計・設計監理



株式会社
沖縄ランドコンサルタント

代表取締役 桃原 昌宏

〒900-0024 那覇市古波蔵4丁目7番21号

TEL (098) 851-8845

FAX (098) 851-8846

特定建設業

県知事許可(特)第6305号



有限会社 北 浜 土 木

代表取締役 仲 松 睦 子

〒901-2414 沖縄県中城村字北浜83番地

TEL (098) 895-2724・895-7216

FAX (098) 895-6251

総合建設業 県知事許可(一般)第1370



有限会社 渡久地建設

代表取締役 渡久地 政敏

本 社 〒901-2412 沖縄県中頭郡中城村字奥間827-4

TEL (098) 895-3554 FAX (098) 884-7687

那覇営業所 〒903-0804 那覇市首里石嶺町4-481-12

TEL (098) 884-7680 FAX (098) 884-7687

E-mail: toguchi-kensetu@earth.ocn.ne.jp

総合水処理業

水と環境の調和を旨とす

ISO 9001
認証取得

KK 沖縄環境企画株式会社

代表取締役社長 大 城 憲 和

本社/那覇市字真地183番地

電話(098)831-9939

FAX(098)888-0346

URL ▶▶▶ http://www.oki-kan.com/

支店/南風原町字新川98-1

電話(098)889-3110

FAX(098)888-0346

自然とふれあう家族の集い
「スプリングキャンプ」参加者募集

日時 4月28日(土)～29日(日)
内容 ダッチオープンによる野外炊飯・キャンプファイヤー・石川岳登山
募集 小学生以上家族 20組(約70名)※ただし、定員になり次第締め切ります。
料金 2000円/1人 当日徴収
募集期間 4月17日～25日
【お問い合わせ】
県立石川青少年の家
電話 964-3263
FAX 964-5663

中城村赤十字奉仕団員を募集します

赤十字奉仕団員は、赤十字奉仕団規則に基づき、すべての人々のしあわせを願い、明るく住み良い福祉社会を築くため、陰の力となって身近な奉仕に努めることが目的に活動しています。あなたも一緒に活動してみませんか。
現在中城村赤十字奉仕団は23名の団員で活動しています。
【お問い合わせ】
日本赤十字社県支部
中城分区 村役場福祉課
電話 895-2131(内263)

「赤十字の活動にご支援を」各世帯年間500円の協力金が赤十字活動の支えです。



日本赤十字社の活動は人道・博愛の理念のもと、災害救護や輸血用血液の供給、医療の提供、青少年の健全育成などの事業や世界各地で救護を必要としている人々を支援します。村民の皆様には、赤十字の人道的事業へのご理解と自治会や赤十字奉仕団員の皆様が各家庭や事業所を訪問の際はぜひご協力をいただき、世界の平和と人類の福祉の向上の一翼を担っていただきますようお願い申し上げます。(赤十字運動月間5月1日～31日)

後期高齢者医療を受けられている皆様へ

高額な外来診療を受ける皆様へ

これまでの高額療養費制度の仕組みでは、高額な外来診療を受けたとき、ひと月の窓口負担が自己負担限度額以上になった場合でも、いったんその額をお支払いいただいていたが、平成24年4月1日からは、限度額適用・標準負担額減額認定証(以下、減額認定証)を提示すれば、自己負担限度額を超える分を窓口で支払う必要はなくなります。

- 減額認定証をお持ちでない方へ
同一世帯の全員が住民税非課税の世帯の方で、減額認定証をお持ちでない方は、お住まいの後期高齢者医療担当係へ事前に交付申請を行い、交付を受けることができます。
- 減額認定証をお持ちの方へ
平成24年3月31日以前に交付された減額認定証をお持ちの方は、経過措置を設けており、記載されている有効期限(平成24年7月31日)まで使用することができます。

平成24・25年度の後期高齢者医療の保険料率改定について

保険料の賦課限度額については、高齢者の医療の確保に関する法律施行令及び沖縄県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の改正により、55万円に改められました。
高齢者の皆様には、ご負担をお願いしますが、安心して医療が受けられるよう、今後にわたって安定的に持続可能な財政運営とするため、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

平成24・25年度沖縄県均一保険料(平成20年度より据え置き)

所得割率	均等割額
8.80%	48,440円

沖縄県保険料賦課限度額

平成24年度(改正後)	平成23年度(改正前)	前年度比
55万円	50万円	+5万円

【問い合わせ】後期高齢者医療広域連合 管理課 電話 963-8012
村役場 健康保険課 後期高齢医療係 電話 895-2131(内線255)

固定資産課税台帳の縦覧について

地方税法第416条第1項の規定により、平成24年度固定資産(土地・家屋)縦覧帳簿を次のとおり縦覧に供しますのでお知らせします。

■縦覧日時
平成24年4月1日～5月31日
(土日祝祭日を除く)

■縦覧場所
中城村役場 税務課窓口

■縦覧できる方
固定資産(土地・家屋)の所有者及び納税義務者。代理人の場合は本人の署名・押印がある委任状が必要です。
※縦覧に際し、運転免許証や保険証などの身分証を持参してください。
【お問い合わせ】
中城村役場 税務課
電話 895-2131(内線240～243)



「第1回とよむむら村民討議会」を開催します!!

参加案内状が届いていませんか?

(社)宜野湾青年会議所と中城村の協働による「第1回とよむむら村民討議会」を開催します。村内の1,500世帯に討議会への参加案内状を配布しています。参加希望の方は、ハガキに必要事項を記入の上、投函してください。なお、定員を上回った場合は、主催者による抽選を行いますのでご了承ください。また、抽選に漏れた方、案内状が届いていない方についても、見学は可能です。

【お問い合わせ】社団法人宜野湾青年会議所 電話896-1636
中城村役場 企画課 電話895-2131

日時:平成24年4月22日(日)午後10時～午後4時 場所:吉の浦会館

危険物取扱者試験のお知らせ

試験日 平成24年6月3日(日)
試験の種類
甲種、乙種(第1類～第6類)、丙種
願書受付期間
平成24年4月19日～4月26日
願書配布先
各消防本部、沖縄県宮古事務所総務課、(財)消防試験研究センター
※電子申請できます。詳しくは下記ホームページをご覧ください。
<http://www.shoubo-shiken.or.jp>
【お問い合わせ】(財)消防試験研究センター沖縄県支部 電話 941-5201

村へ寄贈がありました



比嘉秀子さん(奥間)より村役場へ「ひな人形」2対の寄贈がありました。
3月3日のひなまつりに合わせて庁舎に飾られました。
寄贈ありがとうございます。

排ガス測定結果と関係法令との照合

中城村北中城村清掃事務組合は、ダイオキシン類対策特別措置法及び大気汚染防止法に基づきごみ処理施設「青葉苑」の排ガス測定調査を行いました。

その結果どの測定項目とも法令基準に適合していましたので報告します。 ※単位:ng(ナノグラム)=10億分の1グラム

試験(採取)日			平成23年12月22日	平成23年12月8日
調査事項			1号炉煙突	2号炉煙突
排ガス ダイオキシン類	毒性等量 ng-TEQ/m ³ N	5.0以下	0.033	0.018



株式会社 翔和建设

代表取締役 上間宗吉

本 社

〒901-2214 沖縄県宜野湾市我如古4丁目9番21号
TEL:098-897-0277 FAX:098-890-1785

中城支店

〒901-2423 沖縄県中頭郡中城村字北上原809番地2
TEL・FAX:098-895-3211

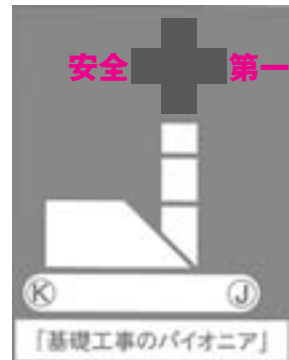


EAGLE拡底場所打杭工法(評定杭)
ジャパンパイル沖縄地区施工業者

金城重機株式会社

代表取締役 金城 勉

〒901-2406 沖縄県中頭郡中城村字当間575-6 <http://www.kinjyo-jyuki.co.jp>
TEL 098-895-5977 FAX 098-895-5978



平成24年度

集団子宮頸がん・乳がん・骨粗しょう症検診のお知らせ

子宮がんは早期発見!

最近子宮頸がん(子宮の入り口にできるがん)の発生が低年齢化してきています。初期症状としては不正出血、おりものなどがありますが、早期の場合は無症状の場合も多くみられます。早期の子宮がんはほとんど100%治すことができます。

増える乳がん

日本では乳がんは年々増加を続けています。将来いづれ胃がんを抜いて女性の最も多いがんになるのではと考えられています。中城村でも年々増加しているのが現状です。乳がんの場合でも早期に発見すれば治療によりほぼ100%治すことができます。

骨粗しょう症は生活習慣病

骨粗しょう症は、自覚症状がほとんどないことから沈黙の病と言われています。しかし、骨折してしまうと寝たきりにつながる可能性が高い病気です。いつまでも健康で自立した生活を送るために骨粗しょう症の予防と対策に取り組むことが大切です。

◆日程〈受付時間/午後 1:30~2:30〉

実施日	実施場所	対象地区
5月10日(木)	和宇慶公民館	伊集・和宇慶・南浜・北浜
5月14日(月)	新垣公民館	登又・新垣・サンヒルズ・北上原・南上原
5月17日(木)	津覇構造改善センター	津覇・県営中城団地・奥間・浜
5月29日(火)	伊舎堂公民館	添石・伊舎堂・泊・久場・県営中城第2団地
6月 7日(木)	吉の浦会館	安里・当間・屋宜・その他

※各地区の指定日に受診できない方は、その他の地区を選んで受診して下さい。

◆料金表

種別	検診内容	検診総費用	受診者負担	役場負担
子宮頸がん	問診・視診・頸部細胞診	2,940円	400円	2,540円
乳がん	問診・視触診	1,995円	100円	1,895円
	問診・視触診・マンモグラフィー	4,620円	2,000円	2,620円
骨粗しょう症	骨密度測定	1,470円	1,000円	470円

※受診者負担(個人負担)料金は年齢に関係なく、上記金額になります。

※生活保護世帯の方は無料です。 ※健康手帳を持参して下さい。

※マンモグラフィーは40歳以上が対象、2年に1回。(40名まで)

※骨粗しょう症検診は、40名まで。

※受診しやすい服装(フレアスカート等)で来場下さい。無い方はスカートの貸出しもあります。

◆対象

子宮頸がん	20歳以上
乳がん	20歳以上
骨粗しょう症	20歳以上(女性)

問い合わせ先

中城村役場 健康保険課
健康増進係 895-2131(253・254)

第32回 母の日コンサート

日時: 5月13日(日) 午後2時開演

会場: 吉の浦会館(中城村)

大人500円 高校生以下無料

【お問い合わせ】事務局 895-2131(内線301)鳥袋

ゴールデンウィーク中のごみ収集について

5月5日(土)こどもの日は
ごみ収集はお休みです。

それ以外の連休中は通常通り回収します。

とよお! 中城の栄養士だより No.10



胸がおどる季節になりました♪4月です(*^_^*)。新生活、新社会人、新入生、新学期、新年度など新しいことがいっぱいですね。忙しくなったり、そわそわしたりで落ち着かない事もありますが、気分転換や息抜きをうまく使って楽しい4月を過ごしましょう(^▽^)。

今回のレシピは「黒ごまプリン」です!ごまはビタミンC・Eなどの抗酸化ビタミンが多く、抗酸化成分のセサミンを含み、**がんや動脈硬化、脂質異常症などの予防効果が期待される食品**です。しかし、ごま油がとれるように、ごまは成分の半分以上が脂質でできています。大量に摂取するとカロリーが高めになるので、ごま油、ごま、ごまドレッシングなど献立で重ならないように心がけましょう♪また、**神経を落ち着かせる効果のあるカルシウム**(牛乳などの乳製品、大豆食品)をしっかり摂ってリラックスする時間をもちましょう♪ 《管理栄養士:石川》

今月の いっぺーまーさい品



1個分の栄養価
エネルギー:80kcal
カルシウム:116mg 鉄:0.6mg

住にやさしく♪なめらか黒ごまプリン★

材料(8個分)

練りごま	15g
牛乳	400cc
黒砂糖	30g
はちみつ	小さじ2
すりごま(黒)	大さじ2
★粉ゼラチン	5g
★水	大さじ2

作り方

- ① ★マークの粉ゼラチンは水でふやかしておく。
- ② 鍋に牛乳を入れ火にかけ、黒砂糖、はちみつ、すりごま、練りごまの順に入れていき、ゆっくりヘラで混ぜて溶かす。
- ③ ①のゼラチンを②の鍋に入れたら泡立て器で混ぜ、火から下ろす。
- ④ 粗熱が取れたら型に入れて、冷蔵庫で冷やすとできあがり☆

ポイント:牛乳のかわりに豆乳でもOK! 豆乳には牛乳よりもカルシウムが少ないが、牛乳にはない鉄を含むので貧血予防にもGOOD!